

行旅死亡人葬祭取扱業務事業者募集に関する質問回答(生活援護管理課)

質問内容	回答内容
仕様書「8 委託費用」には「検案料については実費にて算定する」とあるが、見積合わせの見積書にはどのように記載すればよいか。	実費負担であるため、見積合わせ提出時の見積書の金額には、検案料は含めない。
検案料を一旦受注者が負担することになるため、警察からの検案書などの書類の受け取りも受注者が行うという理解でよいか。	書類の受け取りは本市職員が行うことを想定しているが、本市職員及び警察署等と調整の上で了解を得られれば、受注者が行っても構わない。